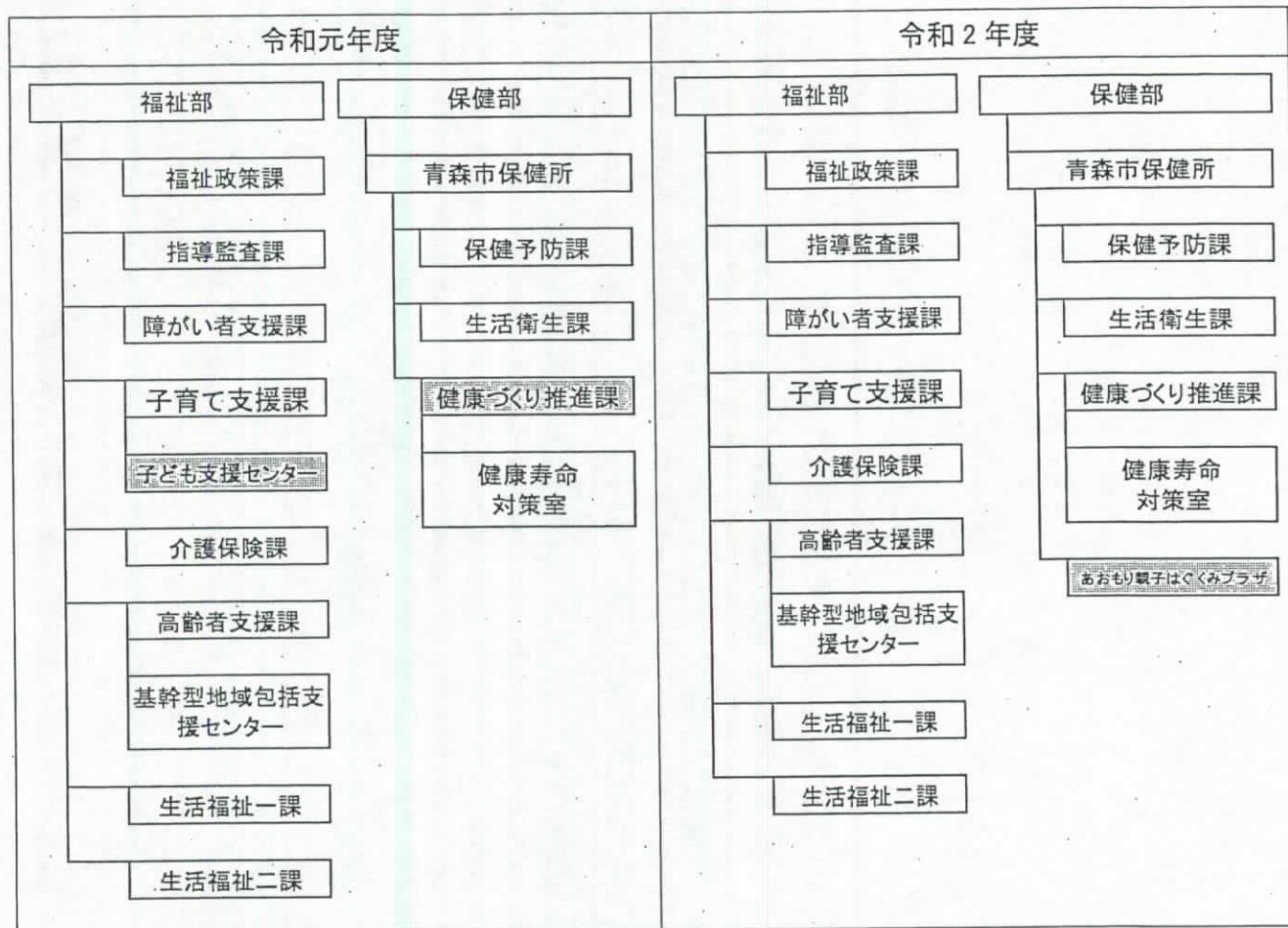


組織・機構の見直しの主な内容

保健部に「あおり親子はぐくみプラザ」を設置

福祉部子育て支援課子ども支援センターの子育て支援機能と保健部健康づくり推進課所管の母子保健に関する事務を統合し、「子育て支援サービス」と「母子保健サービス」の相談窓口の一体化及びワンストップ化を図り、多職種配置により、専門職がチームとなって妊娠期から子育て期の支援を包括的、継続的、効率的に推進するため、保健部内に『あおり親子はぐくみプラザ（29名程度）』を設置します。



あおり親子はぐくみプラザ 【29名程度】

《チーム①》

総務管理担当

- 予算・決算に関する事務
- 文書事務 ほか

《チーム②》

母子保健担当

- 母子健康手帳交付に関する事務
- 母子の健康診査に関する事務 ほか

《チーム③》

子ども家庭支援担当

- 子育て支援に関する事務
- 要保護児童対策に関する事務 ほか

※チーム名は未定です。また、配置人員数は今後変更になる可能性があります。